

# 特定有人国境離島地域の地域社会維持に係る計画策定支援事業（内閣官房総合海洋政策本部事務局）

平成28年度補正予算要求額 2.7億円

## 事業概要・目的

- 有人国境離島法が施行になる平成29年度当初から特定有人国境離島地域において、都道府県計画に基づく施策を実行、推進することができるよう、国が直轄にて、雇用創出など地域社会維持を図るための計画策定等支援を実施。
- 全ての特定有人国境離島地域を対象として、国が直轄で各分野の専門人材を現地に派遣・駐在させ、地域の自治体、産業団体、事業者等と一体となって、新商品の試作・販売、観光モニターツアー等の実証・社会実験も行いながら、外からの目線に基づき雇用創出につながる実効性のある施策を発掘し、戦略策定等を行う「寄り添い型の計画策定支援」を実施。

## 事業イメージ・具体例

### 【対象事業の例】

- ①各分野の専門人材の現地派遣・駐在による現地調査
  - ・雇用創出に資する産業や観光資源の発掘、効果的な販路の研究
  - ・産業横断的なマーケティングを実施する共同事業体の体制検討 等
- ②実証実験・社会実験
  - ・島の産物を活用した新商品の試作、大都市等での試食会・即売会の実施
  - ・観光モデルルートの評価のためのモニターツアー 等
- ③ボトルネック解消に向けた基礎調査
  - ・特定有人国境離島の雇用拡大に係る人流・物流のボトルネック等調査
  - ・老朽化が進む連絡船更新に係る最適スキームの検討 等

## 資金の流れ



## 期待される効果

- 国の直轄支援で、地域社会維持に向けた実効性のある戦略を策定してもらい、都道府県計画に反映させることで、この計画に基づく内閣府・各省の予算支援策と合わせて、地域社会維持の取組みの効果を確実に発揮させる。